

多岐にわたる議案を審議

6月議会での常任委員会審議

文教経済常任委員会

文教経済常任委員会では、小林古径記念美術館条例の制定、放課後児童クラブの指導員の研修に係る条例の改定、上越科学館などに関する新型コロナによる減収分の補填、三和区の米と酒の謎蔵、味の謎蔵を民間事業者に譲渡するための条例廃止、安塚雪だるま高原の指定管理者として、「株」スマイルリ

「ゾート」を指定することなどが審議されました。

担当の上野議員は、同委員会の委員長として、委員の関連する質問も柔軟に許可するなど、民主的運営に努めながら議事を進行しました。また、特に発言を求め、「雇用調整助成金の手続き支援は効果を発揮しているか」とた

厚生常任委員会

厚生常任委員会では、これまでに専決処分された条例改定や補正予算などを審議しました。

条例改定は、新型コロナでの国民健康保険と後期高齢者医療での傷病手当金の支給に関わるもので、補正予算は子育て世帯への臨時給付金の支給、市立保育園等への子ども用マ

スクや消毒液の購入費補助などです。

担当の平良木議員は、国保条例の傷病手当金に関する改定について、「今回の改定は前向きなものだが、そもそも国民健康保険制度に恒久的な傷病手当金制度がないのが問題ではないか」と指摘しながら、これらの案件には賛成しました。

農政建設常任委員会

農政建設常任委員会では、月影の里などに関する新型コロナによる減収分の補填、JR潟町駅の歩道橋架け替え工事の協定の締結、各種除雪車の購入契約などが審議されました。

このうち、除雪車の購入契約における入札

では、車種によって落札率が96・5%から73・9%と大きな開きがあり、「どうしてこんなに異なるのか」といった疑問が出されました。

なお、残念ながら日本共産党議員団にはこの委員会所属の議員がおりません。

総務常任委員会

総務常任委員会では、マインバー通知カードの廃止による手数料条例の改定、未婚のひとり親への所得控除の適用などに関する市税条例の改定、市営バス

の購入等に関する過疎地域自立支援計画の変更、それに指定管理者に対する新型コロナによる減収分の補填などが審議されました。

このうち、指定管理者への減収補填では、「市と指定管理者との協定書ではこのういよときの補填が載っているのか」「過去3か年の同期における平均収支差額等については見込みの7割を概算で補填し、収支実績が確定後に精算する」として

工事入札に疑義あり

“一位不動” “不落随契” 2件も

今議会には、文教経済常任委員会と厚生常任委員会

で、1件ずつの工事契約の承認が議題とされました。板倉区統合小学校改修工事と第二クリーンセンターの除却工事ですが、納得できない事案となりました。



“新”クリーンセンターと“旧”第三クリーンセンター

「3回の入札を行ったが予定価格以下の落札業者がおらず、最低価格の業者と交渉の上、随意契約を行った」というものです。不思議なことは、双方とも3回の入札すべてで最低価格で入札した業者が同じという、いわゆる「二位不動」です。

こうした場合は、一般的には談合が疑われ、詳しく調査することが必要だとされています。さらに、結局どの業者も落札に至らないため随意契約を行うという「不落随契」でもあります。

国土交通省が「不落随契の原則廃止等その

厳正化に引き続き取り組まれない」とする通知を出しているなどから、看過できない事例です。

文教経済常任委員会の上野議員は、統合小学校の事案について、「一位不動についてどう考えているのか」と指摘し、市の姿勢をただしました。（上野議員は委員長のため、採決には加わりません）

厚生常任委員会の平良木議員は、第二クリーンセンターの事案で、「広告を含めて入札をやり直すべきではないか」と指摘し、採決では毅然と反対しました。

あるのではないかと柔軟に対応すべき」「過去3か年対比でなく、対前年比の方がいいのではないか」などの質問が相次ぎました。

担当の橋爪議員は、「一刻も早く補填すべき」と指摘し、いずれの議案にも賛成しました。

同時に、「今後の動きを注視していきたい」としています。

日本共産党上越市議員団ニュース

No.661 2020年6月14日

連絡先 橋爪 法一 090-5392-1961 (吉川区代石)
上野 公悦 090-7260-9407 (頸城区中柳町)
平良木 哲也 090-1808-6919 (上中田(金谷区))